

平成 2 7 年度秋田県中小企業振興条例関連施策

平成 2 7 年 5 月 1 9 日

秋 田 県

目 次

1	基本的施策 1	経営基盤の強化	主な施策	1
2	基本的施策 2	新たな市場の開拓等	主な施策	3
3	基本的施策 3	企業競争力の強化	主な施策	4
4	基本的施策 4	新たな事業の創出	主な施策	6
5	基本的施策 5	地域の特性に応じた事業活動の促進	主な施策	8
6	基本的施策 6	人材の育成及び確保	主な施策	9
7	中小企業振興条例の推進			11

平成27年度「秋田県中小企業振興条例」関連施策の概要

基本的施策1「経営基盤の強化」 ～中小企業全体にかかる共通施策～

(経営基盤の強化)

第8条 県は、中小企業の経営基盤の強化を図るため、相談及び支援のための体制の整備並びに資金の供給及び事業の承継の円滑化に必要な施策を講ずるものとする。



[平成27年度における具体的な取組方策等]

- (1) 小規模事業者に寄り添った情報提供の推進
- (2) 企業の経営力向上に向けた意識改革の後押し
- (3) 企業の経営力の強化
- (4) 金融支援の一層の充実
- (5) 円滑な事業承継の推進

<平成27年度の主な施策> 予算額：1.7億円 新規融資枠：697億円

(1) 相談機能の強化(予算額：1.4億円)

○【継続】企業競争力強化事業(企業相談事業) 予算額：4,943千円

あきた企業活性化センターにおいて、移動相談所の開設(全県各地)や専門家の派遣等を実施し、経営等に対するアドバイスや各種支援策のコーディネートなどを行います。

○【継続】商工団体専門家相談事業 予算額：14,886千円

商工会議所や商工会等において、専門家による相談会や企業訪問等を実施し、経営支援等を行います。

○【継続】中小企業支援ネットワーク

県、商工団体、金融機関等で構成する「中小企業支援ネットワーク」により、個別企業への支援や企業間連携、事業承継など、中小企業の育成等に必要となるトータルサポートを行います。

○【継続】技術支援加速化事業 予算額：9,731千円

産業技術センターの研究員が、企業への技術提案等を通じて企業と一緒に課題解決を行い、製品開発につなげていきます。

○【継続】総合食品研究センターによる技術支援 予算額：2,803千円

総合食品研究センターの研究員が、食品加工技術等の相談支援や巡回指導を行います。

○【拡充】産業新生技術イノベーション事業 予算額：19,326千円

産業技術センターにおいて、輸送機産業や環境・新エネルギー、医療機器分野に取り組む企業を技術的側面からバックアップし、研究開発や技術支援を行います。

○【継続】産業デザイン活用促進事業 予算額：15,126千円

あきた産業デザイン支援センター（あきた企業活性化センター内）に3名の専門スタッフを配置して、製品のデザイン、開発、制作技術等に係る相談対応や助言等を行うとともに、県内企業とデザイナーとのマッチングを図るためのセミナー等を開催します。

(2) 資金供給の円滑化（新規融資枠：697億円）

○【継続】経営安定資金（経営力強化枠） 新規融資枠：50億円

認定支援機関から経営指導を受けながら経営力の強化に取り組む企業への資金繰りを支援します。[限度額2億円、利率(年)1.95%、期間：設備7年(うち据置1年)、運転5年(うち据置1年)]

○【継続】経営安定化資金（借換枠） 新規融資枠：120億円

月々の返済額の軽減を図るため、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金及び経営安定資金（緊急経済対策枠）の2資金に係る既往借入金の借換を促進します。

[限度額2億8千万円、利率(年)1.80%、期間：10年(うち据置1年)]

(3) 事業承継の円滑化（予算額：0.2億円）

○【拡充】事業承継推進事業 予算額：22,203千円

秋田商工会議所、商工会連合会（北部・中央・南部の各指導センター）に事業承継相談推進員（計5名）を配置し、秋田県事業引継ぎ支援センターと連携しながら、事業承継案件の掘り起こしや相談等に対応します。

基本的施策2「新たな市場の開拓等」

(新たな市場の開拓等)

- 第9条 県は、中小企業の新たな市場の開拓を図るため、中小企業者の国内外における販路の開拓及び取引の拡大並びに観光その他の地域間の交流の促進に必要な施策を講ずるものとする。
- 2 県は、中小企業が供給する物品及び役務に対する需要の増進に資するため、県の工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、中小企業者の受注の機会の確保に努めるものとする。



[平成27年度における具体的な取組方策等]

- (1) 販路拡大を目指す企業に対する発注情報の収集・提供やマッチングの支援
- (2) ASEAN諸国等との経済交流の拡大
- (3) 海外展開支援対象企業に対するフォローアップ

<平成27年度の主な施策> 予算額：2.6億円

○【継続】企業競争力強化事業（販路拡大支援事業） 予算額：27,173千円

- ・販路開拓アドバイザー（首都圏担当2名、東北地域担当1名）を配置し、県内企業（製造業等）の販路開拓（特に県外）を支援します。
- ・東京や秋田での商談会や、県外企業の発注担当者を招聘した個別マッチング商談会等を開催し、県内企業へ切れ目のない受発注機会を提供します。

○【継続】県内企業海外展開支援事業 予算額：42,356千円

- ・海外展示会・商談会への出展や海外事務所等の開設等に係る費用の支援を通じて、県産品の海外への販路拡大を図ります。[補助率1/2 限度額100万円]
- ・タイ・バンコクに設置している「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」をASEAN諸国進出企業のサポート拠点として活用してもらい、現地情報の提供や企業紹介、企業訪問等の手配などのサービスを原則無料で提供します。

○【新規】秋田の食海外販路開拓支援事業 予算額：23,972千円

- ・台湾での展示会への出展や商談会の開催、現地テレビ等マスメディアを活用し、県産食品県産酒の販路拡大と認知度向上・イメージアップを図ります。
- ・オーストラリアで県産酒を中心とした試飲試食会等を開催し、県産酒等の販路拡大を図ります。

○【新規】県産品販路拡大対策事業 予算額：44,159千円

- ・県内外バイヤーを招聘した県食材等マッチング商談会の開催や流通コストの提言に向けた実証モデル調査等を実施し、県産品の販路拡大を図ります。
- ・営業力向上アドバイザーによる中間流通事業等の営業力のスキルアップ支援やJRと連携したあきた産直市の開催等を通じて、販売力・商品力のレベルアップ及び販路拡大を図ります。

基本的施策3「企業競争力の強化」

(製品等の価値の増加による競争力の強化)

第10条 県は、中小企業が供給する製品又は役務の価値を高めることにより中小企業の競争力の強化を図るため、生産性の向上、技術力の強化、設備投資の促進、産学官連携（中小企業者、中小企業支援団体、大学等、県及び市町村が相互に連携を図りながら協力することをいう。）の強化及び企業間の連携の促進に必要な施策を講ずるものとする。



[平成27年度における具体的な取組方策等]

- (1) 自社の競争力強化を図る企業へのハード・ソフト両面からの支援
- (2) 企業間連携による輸送機関連産業の振興
- (3) 医工連携による医療機器関連産業の育成
- (4) 大規模マーケットの開拓支援等による情報関連産業の振興
- (5) 産学官で構成するコンソーシアムが行う成長分野における技術・製品開発支援

<平成27年度の主な施策> 予算額：8.3億円

○【継続】がんばる中小企業応援事業 予算額：301,070千円

新商品の開発や新分野への進出、新たな生産方法の導入に取り組もうとする企業を「がんばる中小企業」に認定し、試作品等の研究・開発や市場調査、職員研修等に係る費用を支援します。

[補助率：1/3以内（小規模企業者又はベンチャー企業は1/2以内）

限度額：製造業 1,000万円 非製造業 500万円]

○【新規】航空機産業強化支援事業 予算額：9,296千円

・航空機産業で求められる世界標準の品質マネジメントシステム規格や特殊工程作業に対する国際的な認証制度の認証取得を支援し、県内企業の品質管理能力等の底上げを図ります。

[補助率：1/2以内 限度額：100万円・300万円]

・航空産業アドバイザー（1名）・東北航空宇宙産業研究会と連携した航空機メーカー等とのマッチング支援を実施します。

○【新規】自動車産業強化支援事業 予算額：25,841千円

・自動車産業で求められる国際的な品質マネジメントシステム規格の取得費用を支援します。

[補助率：1/2以内 限度額：300万円]

・自動車の品質管理・加工技術に関するセミナーの開催、プロジェクトマネージャー（自動車メーカーOB）による技術指導等を通じて企業の競争力の強化を図ります。

・商談会の開催や中京地区に配置するアドバイザー（自動車メーカーOB）によるサプライヤー等への売り込み、県内販売店等と連携したエコカーフェスティバル等を行い、企業の自動車産業への参入促進を図ります。

○【新規】医療福祉関連産業成長促進事業 予算額：10,301千円

- ・医療福祉関連の製品開発に、大学や産業技術センター等の公的試験研究機関と共同で取り組む企業に対して、研究開発に用いる機械装置や工具器具の購入等に係る費用を支援します。

[補助率：1／2以内 限度額：1,000万円/年]

- ・研究開発セミナーや医療ニーズ発表会等を開催し、医療現場とものづくり企業のマッチングを図ります。

○【新規】サプライチェーン形成促進事業 予算額：10,455千円

発注元企業への社員派遣や技術指導者の受入に要する経費を助成し、県内企業の受注拡大を図ります。[補助率：1／2以内 限度額：200万円]

○【新規】情報関連産業競争力強化事業 予算額：13,000千円

- ・情報関連事業者が首都圏等大規模市場で売り込むための自社独自商品の開発を促進するため、商品開発に係る費用を支援します。

[補助率：1／3以内 限度額：300万円]

- ・官公需受注等の資格要件となりつつあるプライバシーマークの認証を情報関連事業者が新規に取得する場合の費用を支援します。[補助率：1／3以内 限度額：80万円]

○【継続】産学官連携イノベーション創出事業 予算額：40,173千円

- ・産学官連携コーディネーターを配置（2名）し、ビジネスプランや技術開発等の各種相談に応じるほか、企業への研究者紹介等シーズとニーズのマッチングを行います。
- ・産学官連携による技術評価調査や市場調査、研究開発などに要す費用を支援します。

[委託費：限度額50万円、100万円、150万円、600万円（限度額は研究ステージによる）]

○【新規】民間観光宿泊施設魅力向上支援事業 予算額：36,102千円

新たな顧客の獲得を図るため、民間事業者が行う宿泊施設の改修等の経費を助成します。

[補助率：1／2以内 限度額：500万円]

基本的施策4「新たな事業の創出」

(新たな事業の創出)

第11条 県は、中小企業の新たな事業の創出の促進を図るため、中小企業の創業の促進並びに中小企業者の事業の多角化及び転換に必要な施策を講ずるものとする。



[平成27年度における具体的な取組方策等]

- (1) 男性とは異なる女性の視点にも配慮した創業支援
- (2) 事業承継時の第二創業など地域を支える既存企業に配慮した支援
- (3) 若い経営者同士や異業種企業の交流機会の創出
- (4) 県内大学や首都圏等における起業セミナーの開催
- (5) 起業支援塾受講者の起業に向けたサポートや起業後の経営指導等のフォローアップ

<平成27年度の主な施策> 予算額：0.8億円

○【拡充】あきた起業促進事業 予算額：25,137千円

商工団体と連携して、起業家意識の醸成、起業準備、起業、起業初期の各段階を貫いた切れ目のない起業支援を実施します。

○【新規】サービス産業ビジネス展開支援事業 予算額：4,000千円

今後成長が見込まれるシニアビジネス、ヘルスケアビジネス等への参入を目指す企業に対して、事業に要する備品購入や広告宣伝、賃借料等の立ち上がりに要する経費を支援します。

[補助率：1/2以内 限度額：100万円]

○【継続】新事業展開資金 新規融資枠：84億円

事業転換や事業の多角化を図ろうとする意欲のある企業や創業者及び創業後5年以内の企業、事業承継を行う企業等に対して事業資金を融資します。

[事業革新資金：限度額1億円(対象により5,000万円又は2億円)、利率(年)1.95%、
期間10年(うち据置3年)]

[創業支援資金：限度額2,500万円、利率(年)1.95%(創業塾等修了者、Aターン創業者は1.65%)、
期間10年(うち据置3年)]

[事業承継資金：限度額1億円(対象により2億円)、利率(年)1.95%(後継者育成塾修了者、事業引継ぎ支援センター等支援案件は1.80%)、期間10年(うち据置3年)]

[再生可能エネルギー導入支援資金：限度額2億8千万円、利率(年)1.95%、期間15年(うち据置3年)]

○【拡充】あきた企業応援ファンド事業

中小企業等が行う地域資源の活用や経営革新計画に基づいた新商品開発、販路拡大、事業転換に要する経費を支援します。

- ・中小企業等支援事業

[地域資源・経営革新型 補助率：2／3以内 限度額：1,000万円]

[ものづくり一般型 補助率：1／2以内 限度額：300万円]

- ・共同研究助成事業

[高度技術産業集積地域型 補助率：3／4以内 限度額：1,000万円]

[一般地域型 補助率：2／3以内 限度額 500万円]

- ・中小企業支援機関実施事業 補助率：10／10以内 限度額：500万円

○【継続】新エネルギー産業創出・育成事業 予算額：51,667千円

- ・新エネルギー分野へ進出する企業を対象とした専門アドバイザーの派遣や、新エネルギー産業創出コーディネーターの配置等による総合的な支援を行うとともに、県内における風力発電事業者とのマッチング機会を提供します。

- ・県内企業の風力発電等のメンテナンス事業への参入を促進するため、メンテナンス技術者を養成するための研修費用を支援します。

[補助率：1／2以内 限度額：50万円]

- ・洋上風力発電関連事業への参入の可能性の高い県内企業による「洋上風力発電関連事業フォーラム」を設立するとともに、セミナーを開催します。

基本的施策5「地域の特性に応じた事業活動の促進」

（地域の特性に応じた事業活動の促進）

第12条 県は、地域の特性に応じた中小企業の事業活動の促進を図るため、本県の地域資源を活用した商品の開発、技術の継承及び商店街の活性化に必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、県内で生産された農林水産物を活用した事業活動の促進を図るため、中小企業者が農林漁業者と連携して実施する事業活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。



【平成27年度における具体的な取組方策等】

- (1) 市町村が取り組む新たな地域産業創出への支援
- (2) 食品加工の品質及び生産性の向上や観光機能の充実に向けた支援
- (3) 現代のライフスタイルに合った伝統的工芸品の商品開発や販路開拓の支援

＜平成27年度の主な施策＞ 予算額：0.3億円

○【継続】提案型地域産業パワーアップ事業 予算額：12,352千円

市町村や商工団体等が実施する地域の資源（原材料、技術、人材等）を活用した新たな地域産業の創出や既存の地域産業の拡大等を図る取組に対して、3年間にわたり、アクションプログラムの策定費用（1年目）や商品開発、人材育成など事業の実施に要する経費（2～3年目）を支援します。[アクションプログラム策定 補助率：10/10以内 限度額：300万円]

[事業実施経費 補助率：1/2以内 限度額：300万円]

○【継続】伝統的工芸品等振興事業 予算額：12,424千円

- ・市町村や産地組合等が行う伝統的工芸品の新商品開発、情報発信、海外展開、後継者育成などに要する経費を支援します。[補助率：2/3以内 限度額：100万円]
- ・産地組合等が行う伝統的工芸品のブランド化や異業種等と連携した商品開発等への取り組みを支援します。[補助率：2/3以内 限度額：200万円]

○【継続】商業活性化・まちづくり支援事業 予算額：3,830千円

市町村を通じて、中心市街地で商店街を核とする賑わい創出イベントに要する経費を支援します。[補助率：1/2以内 限度額：100万円]

○【拡充】あきた農商工応援ファンド事業

中小企業と農林事業者等が連携して新商品の開発等を行う取組を支援します。

【農商工連携支援事業 補助率：4/5以内 限度額：1,000万円】

【農商工団等連携応援団体支援事業 補助率：10/10 限度額：500万円】

基本的施策6「人材の育成及び確保」

(人材の育成及び確保)

第13条 県は、中小企業の事業活動を担う人材の育成を図るため、学校教育における職業及び勤労に関する教育の充実並びに職業能力の開発及び向上に必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、中小企業の事業活動を担う人材の確保を図るため、雇用に関する情報の提供、雇用環境の整備の促進並びに女性及び高齢者の能力の活用の促進に必要な施策を講ずるものとする。



[平成27年度における具体的な取組方策等]

- (1) ワーク・ライフバランスなど女性の働き方に配慮した職場環境の推進
- (2) 技術専門校における新エネルギーなど新分野に対応した職業訓練
- (3) 産業技術センターを活用した企業の発展につながるスキルアップへの支援
- (4) 若者やAターン希望者に対し、優れた技術等を有する県内企業の魅力をPRするウェブサイトなど情報発信機能の充実
- (5) 分野やターゲットを絞った確度の高い就職マッチング機会の提供

<平成27年度の主な施策> 予算額：1.7億円

○【新規】あきた女性の活躍推進事業 予算額：7,603千円

- ・行政と経済団体等で構成する「あきた女性の活躍推進会議」を設置し、官民一体となって広く女性の活躍推進の機運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。
- ・企業経営者等を対象としたセミナーや、女性を対象としたリーダー研修等を開催し、女性が意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりを促進します。

○【継続】秋田で就職応援団（Aターン）事業 予算額：14,269千円

- ・Aターンプラザ（東京）にAターン促進専門員を配置し、Aターン希望者の登録や求人情報の提供等を行います。
- ・ふるさと回帰支援センター（東京）に生活相談と職業相談が一体となったワンストップ窓口を設置し、秋田への移住・定住希望者の相談対応を実施します。

○【拡充】学卒者県内就職促進事業 予算額：2,387千円

- ・新規学卒者等を対象とした就職説明会を開催します。
- ・大学等在学者や進学予定高校生に対して県内への就職希望登録を勧奨し、就職説明会等の開催や県内就職情報をメールマガジン・はがき等で提供します。
- ・就活情報サイトにより、県内企業の概要や最新の採用情報等を発信します。

○【新規】若者職場定着支援事業 予算額：43,092千円

経営者や中堅・若手従業員を対象とした定着支援セミナーの開催や職場定着に向けた実践プログラムを実施する企業へのコンサルタント派遣等を行い、若者の職場定着に取り組む企業を支援します。

○【新規】航空機産業等技術者育成事業 予算額：20,354千円

職場内研修（OJT）と職場外研修（Off-JT）を通じて、機械設計・加工に係る必要な知識や技能等の習得を図り、航空機産業等の分野で必要とされる機械加工技術等を兼ね備えた人材を育成します。

○【新規】シニア人材招聘事業 予算額：2,836千円

県内企業のOB人材等を含む県内外出身者等のシニア人材を活用し、県内企業の競争力強化や生産性の向上に結びつけます。

○【新規】建設業担い手確保育成支援事業 予算額：36,530千円

- ・若年者等を対象とする現場見学会等の開催やガイドブックの作成等の取組を支援します。
- ・若手技術者を対象とする基礎的な技術力・技能の習得支援のための研修会を実施します。
- ・中堅技術者や管理職等を対象とする資格取得や雇用管理能力の向上等のための取組を支援します。

○【継続】職業能力開発支援事業 予算額：40,645千円

在職労働者等のスキルアップを図るため、認定職業訓練法人等が実施する木造建築等の職業訓練を支援します。

中小企業振興条例の推進

(県民の理解及び協力)

第7条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が、地域経済の活性化、雇用の機会の創出及び県民性の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業の健全な発展に協力するように努めるものとする。



[平成27年度における具体的な取組方策等]

- (1) 県民や企業にとって分かりやすいコンパクトな資料の作成や積極的な出前講座の実施によるPRの推進
- (2) 中小企業振興コーディネーターの活動や各支援機関との連携による条例の普及啓発の推進、中小企業月間における集中的なPR等の実施
- (3) 各種支援策を活用した成功事例の発信

<平成27年度の主な施策>

○中小企業振興条例の普及啓発

広報紙やパンフレット、メディア等を各種広報媒体を活用し、条例の普及啓発を図ります。

○中小企業月間の開催

7月中旬から8月下旬までの約1ヶ月間を「秋田県中小企業月間」として、県内中小企業をオール秋田で支援するためのイベント等を県内3カ所で集中的に開催します。

※イベント開催予定場所：秋田市、能代市、横手市

○産業フェア（仮称）開催の検討

産業フェア（仮称）の平成28年度開催に向けた検討を行います。

○平成27年度「秋田県中小企業振興条例」主要施策ガイドの作成

中小企業等向けの条例関連施策ガイドを作成して、関連施策の情報提供を図ります。

○中小企業振興コーディネーターの配置

県内3カ所に中小企業コーディネーター（4名）を配置し、各支援機関との連絡調整や条例・関連施策の普及啓発を図ります。

・コーディネーター配置場所 中央地区：2人 県北地区：1人 県南地区：1人